

安全チェックシート (HID照明器具詳細版)

- 3年に1度、専門家による安全チェックシート（詳細版）による点検を受けて下さい。
- 点検結果の（該当する）の欄に印がある場合は、処理手順に従って下さい。

分類	安全点検項目	点検結果		処置 手順	
		該当する	該当しない		
使用状況・環境	使用期間	1. 10年以上、又は累積点灯時間が30,000時間以上である。			D
		2. 15年以上、又は累積点灯時間が40,000時間以上である。			A
	特殊環境	3. 温度：照明器具周囲温度が35℃を超えている。			C
		4. 湿度：浴室など照明器具周囲の湿度が85%RHを超えている。			C
		5. 粉じん：精糖工場など粉じんが多い。			C
		6. 腐食性ガス：化学薬品工場、温泉など腐食性ガスが発生する。			C
		7. 風：軒下など照明器具が風の影響を受ける。（屋外用を除く）			C
		8. 塩害：海岸沿いなど塩害の影響を受ける。			C
		9. 可燃性ガス：石油化学工場など可燃性ガスが発生する。			C
		10. 振動：橋梁、工場などで照明器具が著しい振動の影響を受ける。			C
		11. 油煙：鑄造工場など照明器具が油煙の影響を受ける。			C
		12. 雷の影響で消灯、又は点滅したことがある。			D
	照明器具本体・部品	灯体	1. 清掃しても汚れが落ちない。		
2. 点さび（点状のさび）、変色、ふくれ、又はひび割れが見られる。					D
3. 塗装面の塗膜剥離、又は腐食が著しい。					A
取付金具類		4. 取付部に変形、ガタツキ、ゆるみなどがある。			B
		5. 照明器具内部に浸水、又は浸水跡がある。			C
可動部分		6. 変色、さび、変形、破損などがある。			B
		7. 照明器具が傾くなど、正常に取り付いていない。			B
電線		8. 可動部分（開閉箇所、調整箇所など）の動きが悪い。			B
		9. 可動部分にさびが発生している。			B
カバー		10. 硬化、又は変色が見られる。			A
		11. ひび割れ、又は心線露出が見られる。			A
		12. 変形、又は変色が見られる。			B
照明器具本体・部品		ランプソケット 端子台	13. 破損、又はひび割れが見られる。		
	14. 接触（端子）部分に変色、又はさびがある。				B
	15. 接触（端子）部分が黒くこげたようになっている。				A
	16. 外郭材料に変色、ひび割れ、破損、こげ跡、熱変形などがある。				A
	スイッチ類	17. ソケットの接触子、ばねなどが劣化している。または、可動部の動きが悪い。			B
		18. ランプの固定が悪く、ぐらついている。			B
	コンデンサ	19. 誤動作したり、スイッチを入れても点灯しないものがある。			B
		20. コンデンサケースに変形、ふくらみ、又は油漏れがある。（安定器に付属するものを含む。）			A
	ねじ類	21. ねじなどに変色、さび、ひび割れ、破損などがある。			B
		22. ねじにゆるみがある。			D
電氣的特性	<small>バックシンク、フッシング、張力止め、ランプサポート</small> 23. 変色、硬化、又はひび割れがみられる。または、破損している。			B	
	24. 分岐回路の絶縁抵抗が0.2MΩ未満（150V超過）、又は0.1MΩ未満（150V以下）である。			B	
	25. 照明器具単体（電源一括と非充電金属部間）の絶縁抵抗が30MΩ未満である。			A	
その他	26. こげくさい臭いがする。			A	
	27. 発煙、又は油漏れ跡がある。			A	
ランプ		1. ランプを交換しても正常に点灯しないものがある。			B
		2. ランプを交換しても他のランプより極端に暗いものがある。			D
		3. ランプの寿命が以前より短くなったり、黒化が早くなっている。			D
		4. 短時間で点灯不能となる。			D
		5. 指定外のランプを使用している。			B
安定器 インバータ	ケース	1. 熱による変色が見られる。			B
		2. さびの発生が見られる。			B
	口出線	3. 内部の充填物などが流出している。			B
		4. 変形、又は破損が見られる。			B
電氣的特性（安定器別置）	5. 硬化、又は変色が見られる。			B	
	6. ひび割れ、又は心線露出が見られる。			B	
光電式自動点滅器	使用期間	7. 安定器単体（電源一括と非充電金属部間）の絶縁抵抗が30MΩ未満である。			B
		1. 4年以上使用している。（1P形（一般形））			B
	状態、動作	2. 8年以上使用している。（1L形、2形、3形（長寿命形））			B
		3. 透光性カバーなど、表面に異常発熱、焼けた形跡、クラック、又は変形がある。			B
		4. 昼間に点灯している。または、夜間もしくは遮光袋で覆っても点灯しない。			B
		5. 内部に浸水した形跡がある。			B
		6. 口出線に変色、硬化、ひび割れ、心線露出などがある。			B
7. 取り付け姿勢が正常でない。			C		

処置手順	具体的処置	該当する個数
A	照明器具の劣化がすすみ、危険な状態になっています。 事故防止のためすぐに使用を中止し、新しい照明器具にお取り替えください。	()個
B	部品の一部の劣化がすすみ、危険な状態になっています。 部品交換をしてください。（複数個ある場合は、新しい照明器具への取り替えをお勧めします。）	()個
C	照明器具が使用環境に適しておらず、危険な状態になっています。 事故防止のため使用を中止し、使用環境に適した照明器具にお取り替えください。	()個
D	照明器具の劣化がすすみ、危険な状態に至る可能性があります。 今後は1年に1度、安全チェックシート（詳細版）による点検を実施してください。	()個